

大橋鉄工株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく)

男女問わず従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

＜目標1＞ 育児休業取得を推進する

＜取組内容＞

2022年4月 男性社員へ育児休業の取得ができることを周知する
(ホームページに掲載)

＜目標2＞ テレワーク実施を推進する

＜取組内容＞

2022年4月 社内システムの環境整備を行い、対応可能な部署より
テレワーク推進を促す

＜目標3＞ 技能職の女性正社員の採用を1人以上増やす

＜取組内容＞

2022年4月 女性が活躍できる企業であることをPRする
(会社案内・ホームページに掲載)
女性正社員が少ない製造部門の技能職へ積極的な
採用活動を行う

以上